

道産木材を利用して**非住宅**の新築、改築を行うと

最大 200 万円補助

※補助額は、道産木材利用量に応じて算出します。

令和4年度 道産建築材利用支援事業（第3回募集）

募集期間： 令和4年10月17日(月) ～ 令和4年10月31日(月)



HOKKAIDO
WOOD
北海道産木材

詳しくは道木連のホームページを
ご確認ください。



ホームページ QR コード



ウッドプラザ北海道



【問い合わせ先】

北海道木材産業協同組合連合会 電話：011-251-0683 FAX：011-251-0684

札幌市中央区北4条西5丁目1番地 林業会館3階 メール：doumokuren@woodplaza.or.jp

道産木材を利用して**非住宅**を新築、改築される皆様へ 令和4年度 道産建築材利用支援事業

第3回募集について

【第3回 募集期間】

令和4年10月17日(月)～令和4年10月31日(月)

【目的・内容】

道産木材の利用を促進するため、非住宅を建築する建築事業者に対し、道産建築材の購入経費を補助しています。

【助成対象者】

道産木材を使用した民間建築物の請負工事を施工し、かつ、道産木材を積極的に利用していくことを宣言した**建築事業者**

【助成対象経費】

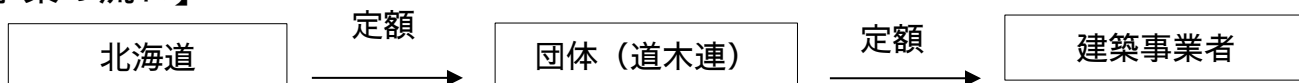
対象経費	補助単価		備考
民間建築物の構造材等への木材活用経費	CLT	107,200 円/m ³	上限補助額 非住宅200万円/棟 ※事業費は15万円以上
	コアドライ等	82,200 円/m ³	
	一般木材	13,200 円/m ³	
	内装材・外装材	1,600 円/m ²	

【優先採択基準（非住宅）】

次の基準に基づき、評価ポイントが高い建築物を優先して採択します。

- ・道産木材の利用量が多い建築物
- ・道産木材の利用割合が高い建築物
- ・構造見学会を実施するなど、効果的なPRを実施する建築物
- ・波及効果として日常的に不特定多数の人が訪れる建築物
- ・道産木材の展示効果が高い建築物
- ・「HOKKAIDO WOOD BUILDING」登録制度の活用 など

【事業の流れ】



事業内容、募集期間、要領、様式等は、道木連のHP（ウッドプラザ北海道）をご覧ください。（ウッドプラザ北海道HP：<https://woodplaza.or.jp/>）

【問い合わせ先】

- ・北海道木材産業協同組合連合会 電話 011-251-0683（担当：苗加^{のうか}）
- Eメール：doumokuren@woodplaza.or.jp

